

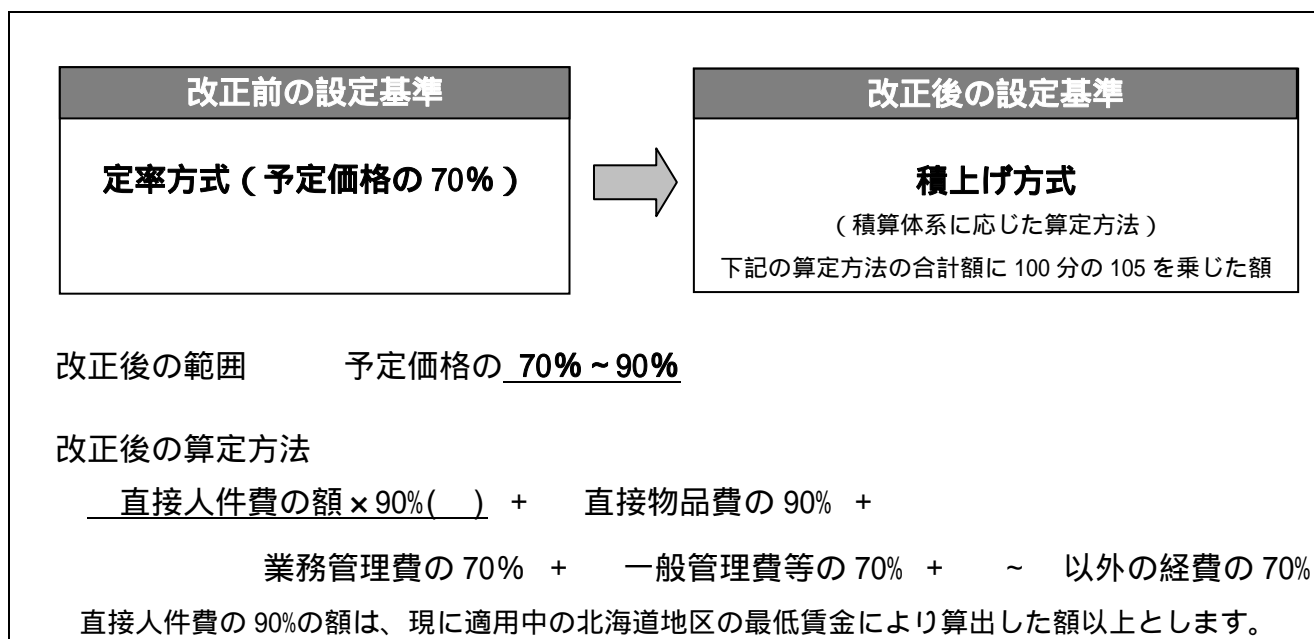
## 建物清掃等に係る最低制限価格等の改正について（概要）

建物清掃等の委託契約に係る競争入札の際、適用しています最低制限価格制度等につきまして、このたび、当該契約に係る最低制限価格等の算定方法を改めましたので、お知らせいたします。

### 1 対象となる業務と適用制度

最低制限価格制度	建物の清掃業務(政府調達協定の適用案件を除く。) 建物の警備業務 建物のボイラー等設備運転・監視等業務【新規適用】
低入札価格調査制度	政府調達協定の適用となる建物の清掃業務

### 2 最低制限価格及び低入札調査基準価格の設定基準の改正



### 3 適用年月日

役務の提供を受ける日が平成24年4月1日以後からの契約より適用します。

### 4 参照

札幌市役務契約に係る低入札価格調査制度及び最低制限価格制度運用要領

<http://www.city.sapporo.jp/zaisei/keiyaku-kanri/seido/kitei/documents/teinyuusatsu-saiteiseigen-ekimu.pdf>

【お問合せ先】

札幌市財政局管財部契約管理課

電話 211-2152